

2014 連合北海道『地域における雇用対策の拡充、地方財政の確立と 地域福祉の充実に関する全道キャンペーン行動』のまとめ

I はじめに

新卒者の就職支援については、2013年12月20日の第55回連合北海道地方委員会において、2014春季生活闘争の取り組みの一つとしてキャンペーン行動を決定した。

北海道の雇用情勢は、全国と対比すると厳しさは残るものの改善傾向にある。2010年から道・労働局・経営団体・教育団体・自治体などと共同で取り組んだ「新卒者対策」により、高卒者の就職率は、91.5%（未就職685人）と前年同期を4.2%上回り、21年振りの高水準と発表された。一方、新規大学等卒業者の就職率は、2月1日現在、81.4%と前年より0.1%減少したことが発表され、昨年水準より低い就職内定状況となっており、引き続き、セーフティネット施策を駆使して早期就職に結びつけなければならない。

6年目となる今年は、1月24日から2月14日の間、各地域で開催された「春闘地域討論集会」前段に地元地協・地区連合と連携し自治体・商工会議所・建設業協会・農協・漁協・学校など55自治体94箇所を訪問し、高校新卒者の就職支援要請、地方財政の確立、地域福祉の充実、地域公共交通の確保、全般的な経済・雇用情勢、及び道・国の施策について意見交換を行うことを目的として要請行動を展開した。

キャンペーンのまとめは、北海道労働局や道への申入れに活用し、すでに一部意見反映している課題はあるが、今後の関係機関や各種審議会との意見交換をはじめとした様々な場で連合北海道として発信していく。また、現在、政策委員会で策定している2015年度道予算並びに政府予算に対する要求と提言の中に盛り込むこととする。

今回のキャンペーンに多大なる御尽力を頂いた各地協・地区連合の皆さん並びに、大変お忙しい中貴重なご意見を頂いた皆さんに対し厚く御礼申し上げたい。

II 地域の経済・雇用情勢

1. 地方の経済・雇用情勢と企業の動向について

（1）地域経済状況

① <アベノミクスと地方経済>

1）地域の声として、「経済効果は期待できない」「大都市、大企業とは違い地方都市には好況感を感じられない、乖離がある」「会員企業は元々利幅が小さく燃料代、電気代などの上昇により厳しい経営状況にある」など、安倍政権による景気対策（アベノミクス効果）の影響が地方まで届いている実感にないという声が多く寄せられた。

このため賃上げも、大企業の話であって、地場の中小、零細企業には全く無縁の話であることや、中小は内部留保が小さく、賃上げに踏み込みにくい実態にあるなどの声がある。

また、商店街については、中心市街地がシャッター街化し、地元の雇用の場も中心から郊外に移行していることや、街の中心部に本州資本の大手飲食店が進出し、商店街が厳しい経営状況となることに加えて、商工会議所や町内会にも入らず、コミュニティー不足から、地域との融和が欠落し、街づくりに影響していることなどの問題も寄せられた。さらに、いくつかの市では、駅前の空きビル対策が課題となっている。

2）次に、業種別景況感としては、建設（公共工事）や製造業は比較的元気だが、商業（小売業）や一次産業が基幹産業の地域では依然として厳しい経済情勢にある。空知管内では、企業誘致に限界があり、

自治体として出来ることは特別交付税の配分などしかないという厳しさも訴えられており、建設・介護以外は企業の足腰が弱く、対策を検討しなければならない。

- 3) 外国人観光客の入りこみは、好調であるという声も聞かれるが、スキー場周辺では消費される食材や土産物等は町外からの納入が多く、山と町の景気の差が大きい。また、道東地域では、スギ花粉の影響がない地域であり、夏場も清涼であることから、この利点を活かして、関東方面から長期滞在される方々が増加している。

②＜建設業特有の課題＞

- 1) 全体的にどの地域も、公共工事関連は建設業界を中心に好調であるが、資材の高騰や建設機械リースなども手放してしまった会社も多く、人員、技術者不足を理由に辞退される等、仕事があっても契約できない、町内企業は入札が成立しないというチャンスに対応しきれないでいる状況にある。道南のある自治体では、復興特需の影響により、1級建築士が集まらず、2級建築士に下げて募集を行ったが応募ゼロという現状にあり、また、現場は若い人に嫌われ、高齢化が進み、受注すらできず、設計自体をインドネシアに外注する有様であるという報告もあった。

一方、建設業協会からは、公共事業の減少により企業数が半分以上となり、その結果、逆に人手不足により、社員のオーバーワークにつながっており、受注を断っているケースもある。また、復興需要等による求人数が依然高く、人件費単価が高騰し、人材不足が如実になっている。このように、長期的な展望がない中、人員や設備投資ができないので工事を請けきれないのが率直な声である。

自治体においても、公共事業は降りて来るが制限があり借金が膨らむ現状にあるという報告も受けている。

- 2) 雇用について、建設業者の求人は増加しているが、先行き不透明感があり正社員での募集につながらないのが実情である。先行き不透明感という状況下で、仕事があっても受注出来ない事例もあり、公共工事の安定的な発注が実現されなければ企業も計画的に社員を採用できないでいるという声もある。

建設業協会からは、東北の復興工事や今後の東京オリンピックに伴う工事など、2倍から1.5倍と「労務単価」が高騰しているため若い人が流れるという懸念の声があり、地元には、年寄りだけが残ри、企業存続にかかわる問題となっている。

③＜地方の人口減少＞

多くの市町村では、若年層の流出増により、人口減に歯止めがかからない現状にある。名寄産業高校は、多種の産業分野の学科を設けているが、定員割れする学科があり、国学院短期大学は生徒が集まらなくなっている。こうした中、美唄の工業高校が閉校、統合されたが倍率は低く、若者の地元志向も薄いため地元に残る若者は少なくなっている。北海道庁では小樽の職業高校（工業、商業）の統合、間口減を計画しており、実施されれば同様の事態が生じるという懸念の声も寄せられており、過疎化対策として行政の役割が大きく求められている。

④＜地域の取り組み等＞

- 1) 長万部町では、遊休地に企業誘致（日ハム子会社）を行ない、約20人雇用、イーグル工場約25人、紙マスク工場約20人と雇用を生み出している。
- 2) 富良野市では、フラノマルシェなどによる商工業の活性化への取り組みとして、駅から国道を動線とした中心部の活性化計画を検討している。
- 3) 旭川市（商工会議所）では、道の助成を受けながら「創業塾」（起業家塾）を開催しているほか、企業誘致も東京事務所を設置し、市と共同で進め、コールセンターの誘致が実現している。また、サハリン（ユジノ）との経済・技術支援を管内の自治体と進めている。

- 4) 根室市では、漁業はスケドウダラ中心だが、水揚げが例年の5倍となっており好調である。サンマの漁獲高は減ったが単価が高く推移したため売り上げ増となっている。
- 5) 釧路市では、ここ数年、現地の中小企業がオリジナル製品の開発に取り組んでおり、商品化されると大変有効なものがあるため、できる範囲で応援・サポートしていきたい。また、釧路コールマイン（石炭生産）が向こう10年の生産計画を発表し、引き続き国に支援を要請する。さらに、2015年3月までに高速道路が開通予定で浦幌⇄釧路間は通行料無料となることを目玉に釧路・釧根を売り込むことと、世界三大夕陽をセットに発信していきたいとの取り組みが報告された。
- 6) 士別市では、環境センター（屋根付き処分場）を建設予定であり、IT農業の展開、高速道路延伸への対応など取組を進めている。地域の活性化へ市として努力している。また、実践型地域雇用創出事業については地域の色を出しやすい事業として、実施利用に向け、ポイントをしばって検討していく。
- 7) 後志では、地域の雇用環境を少しでも良くするため、国の補助や道の施策などを振興局が噛み砕いて管内自治体に説明するなど細かな情報提供に努めている。
- 8) 留萌では、北海道の自然環境は厳しいが、逆手に取った冬そのものや、雪氷の利用施策による雇用創出や、作物の通年生産、加工の体制作りからの雇用の創出をしていきたいとしている。また、振興局が外に出かけ、積極的に行事に参加し、自治体には喜ばれている。
- 9) 森町では、森高と振興会がオーストラリア、カナダに毎年ショートステイで6人くらい派遣している。
- 10) 長万部町では、活性化対策で、仮称多目的活動センター建設に向け議論中である。道産材を使い3～4月には入札したい。

⑤＜展望＞

- 1) 農業関係について、空知管内を中心に、基幹産業として田んぼを大きくする傾向にあるが、10年後には農家数が大幅に減少する危惧があるとの声が出された。一方で、南幌では、農業の法人化の動きが出ており、雇用が増え若者が入ってくる可能性もあるとの期待感がある。このように、空知管内では、管内人口の減少が続く厳しい状況にありつつも、農業がここ数年上向きで好調となっている報告を受けた。また、食とサービス、農産加工に力を入れ、日本酒やワインなど素材を首都圏に売り込む傾向が続くという展望がある。さらに、道東のある町からは、農業と加工、販売を一体的に取り組む必要性が訴えられた。
- 2) 水産関係では、網走市が、1次加工にとどまっており、製品生産には至っていない現状にあり、原料供給から製品供給できるようにしたいとの決意が述べられた。また、根室市では、ベトナムへの輸出が好調で、初年度7トンから800トンへ伸びており、タイ・マレーシア・シンガポールにも売り込みをかけており、今後、何万トンまで伸びるか道筋がついているとの展望がある。
- 3) 2次産業では、道東方面で労働力が不足しているとの声があり、また、ある町では商売気質が低く、第二次産業の活性化が必要であるという課題も寄せられた。道北方面の地域では、農商連携で新たな商品の開発や、栽培漁業による雇用の拡大、若年者が起業にチャレンジできる状況を作り、新たな企業や雇用を生み出したいという展望もある。
- 4) 中核市においても、市の予算1500億円のうち210億円が生活保護費に費やされているが、域内で循環する予算との見方をして対策の道を探っているとの声も寄せられた。

（２）地域における雇用状況と対策について

①＜マッチング状況について＞

- 1) 新卒者の雇用希望はあるがミスマッチで定着しない例もあり、特に、介護スタッフ、看護師、建築・土木関係の技術者が不足している。このように、福祉や建設現場では有資格者を必要としているが、求

職者は事務系を希望するという雇用のミスマッチ状態が続いており、地域によっては必要な水産加工や土木建築関連に若者が集まらないという悩みを抱えている。地元の公立大学卒業者の地域への残存率も下がっており、自治体の受け止めとしては、受け皿の問題ではないのかという認識を持っている。雇用のマッチングに関しては、1自治体ではなく、振興局などが音頭を取り、その地域全体での連携が必要である。また、商工会議所からは、雇用政策に関わる国の予算は、1年限りとなっており、失業者のつなぎにはなるが、継続的な雇用には3年位のスパンがないと効果がないとの声が寄せられた。

- 2) 高校側の受け止めとしては、雇用マッチングとして、介護・建築・病院等を見学するが、親の関心が薄く参加に結びついていないのが現状であることや、雇用のマッチング事業について、事前に高校に相談があれば望む企業を教えられるが、先にテーマの企業を決められて、集めるというのは大変であるという悩みも寄せられている。

②＜求人状況について＞

- 1) 有効求人倍率は、昨年夏以降、回復傾向が続いているが、非正規求人が多くを占め（6割近い）、最賃ギリギリでの募集のため、応募者が少ないという雇用のミスマッチが続いている。職種別求人・求職状況について、建設業・医療福祉・サービス関係の求人は多いが若年層は定着しない状況にある。求人の出足は早いが本州に比べると遅い現状にある。福祉関係では賃金などの待遇が良くないため、職員の入れ替わりが激しく人手不足となっており、最低限、行政による施策が必要であるとの要望がある。
- 2) 高校からは、昨年と比べて2013年度の求人状況は良くなっており、特に、求人票が前年度より多く来ており、また過去に來たことがなかった企業からも求人が来るようになったとの声が寄せられ、漁組や農協、水産加工、製材会社等に就職している。なお、女性の事務職の求人は少ないという実態は全道的な現象である。
- 3) 観光産業については、好調であるという声が多く出されているが、非正規雇用の求人が多いこと、スキー場を持つ地域では、冬場のみで夏のオフシーズンには人手が余る状態がある一方で、逆に農業関連の人手不足が生じており、季節変動による就業体系をコントロールできる手立てを考えたいという自治体の工夫もある。温泉街では人手不足となっているが、労働時間が朝・夕方に片寄っているため、若者が集まらない現状がある。
- 4) 旭川市からは、障がい者雇用率が上がったとの報告も受けている。

③＜技術者・後継者について＞

- 1) 中小・零細企業の多くが後継者不足で悩まされている。特に、技術者が都市部に出て行き、建築、土木などの技術職（型枠大工、重機のオペレーター）が不足しており、ものづくりの技術を持っているが若年層への継承が不安という声につながっている。地元建設業は、求人を出しても応募がないという深刻な事態に直面しており、人件費の増嵩を招くという商工会議所からの声もあるが、人材不足産業の育成を推進していかなければならない。
- 2) また、農業関係でも、後継者不足、技術継承ができず、個人の経営では成り立たなくなるとの心配の声が強く、TPPやシカの食害問題もあり、10年、20年後には離農者が増えるのではないかと懸念されている。農業の高齢化が課題であり、後継者が戻らない現状を克服し、何とか後継者が戻るための対策が急務である。

④＜産業特有の課題＞

- 1) 基幹産業が水産業である地域にあつては、家族経営が多く、新たな雇用には結びつかないとの声がある。パートでの雇用が多く、季節による変動が大きいため雇用の受け皿になっていないことが原因である。水産加工場に就職したいという学生がほとんどいなく、人が集まらないことから、中国の研修生やアジアの方たちに頼らざるを得なくなっている。臭いなどの衛生的な部分が相当改善されてきている

が、水産加工場の実態周知に努める必要も含め、雇用の需要と供給のミスマッチをどう克服するか課題である。賃金を向上させ働く人が日の目を観るよう自治体の施策が求められている。

- 2) その他、トヨタ系の工場はすごくきれいで近代的で、日本人の女性を中心に雇用している実態にある。また、農業経営は若い人が集まらなくなっており、畑作などは冬場の仕事がなく通年で働けないという悩みも寄せられている。

⑤＜取組等＞

- 1) 道内各地であらゆる取り組みが展開されている。釧路市では、緊急雇用創出と繁華街の集客策の観点から、昨年、末広にラーメン村を開設し、順調に推移していることや、雇用創出を目的に、冷ガーデンを8月に開催し、事務局に釧路市内の若手経済人が参加して、地元の学生アルバイトを採用し、働き方を見て採用するなどの工夫を行っている。旭川市では、医療・介護の産業都市化、道北の安心・安全な「食」を活路として、経済の活性化の取り組みを進めている。また、日高町商工会では、高校と連携し、地元の農産物でご当地グルメの開発を行い、帯広商工会議所では、若い人達などの「起業」に向けて、小さな企業が多くできるよう支援している。
- 2) 就職支援について、旭川商工会議所では、地元企業を知ってもらう機会として、教員の企業見学会を実施しており、未接触のポリテクセンターとの関わりも強化していく発言がされた。また、高校と町で9～10月のジョブカフェを開催し、森、長万部、八雲の3校合同で商工会が地元企業を紹介する産学官連携が図られている地域もある。さらに、帯広建設業協会からは、現在、道立技術専門学校で「型枠大工」の講習を始めるなど人材の育成に努めており、会社で技術者を育てるのに10年は必要だが、今は5年～7年で育てよう努力しているという報告がなされている。一方、名寄市では、人材育成センターにおいて資格取得・教育・育成に取り組んでいるが、活用される・活用できる環境が必要であり、自治体と民間企業が協力して検討を行っていくとしている。

⑥＜今後の課題＞

- 1) 生活保護世帯が多いある地域では、子供の成長・教育にも影響しており、地域産業の魅力を高め、雇用をつくり、働く意欲を活かせる環境づくり、仕組みづくりが行政・市の役割といえる。
- 2) 少子高齢化の時代を迎え、人口の3分の1が65歳以上となっている地域では、高齢者の働く場を創出することをめざし、自治体、商工会議所などが連携を図り、65歳までの働き方を含め、安心して働ける環境・制度づくりを行っていく必要があり、自治体ではその取り組みを展開しているが、商工会議所では、未だに65歳までの雇用延長は新規採用の足かせになるという声も散見されている。
- 3) 障がい者雇用についても、地域で様々な対策が採られている。美唄商工会議所では、知的や身体障がい者を採用している会社を支援する取り組みを進めていることや、旭川商工会議所でも、愛別・旭川に高等養護学校ができるため、雇用の場を確保し、働き続ける環境づくりを進める決意が示されている。しかし、地場中小における障がい者雇用は難しい面もあることから、中小企業で障がい者を雇用できない場合は、障がい者のつくったもの、サービスを利用するなどの実績を持って対応可能となるような特区的な取り扱いを自治体と連携し検討している報告がされた。
- 4) ブラック企業については、ハローワークにおいて相談があれば確認し、対応としては求人受理を行わないとしているが、相談者の要望も多岐に渡っていることから、就職時の面談が重要であり、労働基準監督署との情報共有を図るための会議を開催している。求人内容と実際の労働条件が違うなどのトラブルもあり、いわゆる「ブラック企業」については、極力チェックをしているが、難しさがあるため、連合にも協力願いたい旨の要請がハローワークから行われている。
- 5) 働く者の雇用の安定は企業責任である。働く人達もお客様として企業にその利益が返ってくるので、雇用対策はしっかり取り組みたい、地域における雇用対策の充実により地元の商店街の活性化になると

いう商工会議所（商工会）からの強い決意が表明されている。

- 6) ある自治体では、雇用の場を守るために地場製造業の振興策や企業誘致に力を入れている地域もあるが、一方で、中小企業の多い中、企業誘致したいが既存の業種だと地元のライバル企業からブーイングが起こるため、地元企業と共生できる企業を誘致したいという報告が道南地域から寄せられた。振興局が音頭を取り、雇用の場の創出につながる取り組みを一層進めていく必要がある。
- 7) 農業関係について、道東のある自治体では、法人化して農業労働者の正規雇用化を考えており、通年雇用化のために加工・販売など6次化をめざしているという報告がされた。また、道南の地域では、農家のパートを町で取りまとめてほしいと要望されているとのことである。

(3) 新卒者の就職支援

①＜現状課題＞

- 1) どの地域においても、高校新卒者の就職内定状況は良好という声を聞く。高校側からの声としては、工業系は管外に就職するが、商業系は地元志向にある。親は地元より外に出す傾向もあるという。一方で、ハローワークからは、高校新卒者の就職希望は、8割を超える生徒が地元を希望しているとのことである。
- 2) 道南のある普通高校では、採用する企業が少ないため、卒業生のほとんどが専門学校や大学に進学している実態にある。同様に、後志管内や日高管内の高校でも希望者の就職率は100%だが、地元で働く場所がないため町外への就職が多いという報告がなされている。
- 3) 離職に関しても多くの声が寄せられている。100%近く就職するが、3ヶ月で退職、Uターン実態にあり、若年層が職に定着しないという実態にある。これは、本人が望まず就職した人の離職が多いというハローワークからの声にも現れている。商工会議所からも、少子化の影響により、生徒自らではなく親が企業を選んでいることから、高校新卒者の多くは地元就職をし、離職率が高くミスマッチを懸念する声となっている。本州や大手の求人と地場の求人では半年以上の応募の差があり、結果として、本州に就職しても前述のとおりUターンが多い実態にある。屋外の仕事では、2年目の冬で嫌気がさし12月末で退職するケースが多い。辛口な評価として、商工会議所から、「若年者の印象は、目標がない、すぐに飽きる、だけれども何をしたいということもない」、建設業協会からは、高校生との意見交換会を通じての受け止めとして「企業の安定性を求める」「労働時間が明確となっている（9時～17時）」「朝の早い出勤はダメ」などの印象となっている。こうした実態を直視し、ある自治体からは、新卒者は就労体験がなく、アルバイト経験もないのでなかなか現場は募集しても来ないため、教育制度の改革が必要であり、例えば寮で団体生活の体験を行うなどの提案もなされている。
- 4) 職業高校では、全員就職を決定し、特養をはじめ、札幌方面では販売や事務など様々な職に付いていること、また、専門科に来る子供は、目標を持っているため、何を学ぶべきか判って入ってくるという学校サイドからの報告もされている。特に、学校で商品開発等を頑張ってきた子はどの企業でも受けが良く、職業高校で意欲のある子はすぐに判るという商工会議所からの感想もあった。

出された要望としては、札幌・旭川方面の就職相談会に年2～3回出席しており、バス借り上げなどの費用補助を自治体に求めたが、管外に就職するのに補助できないとのことになり、結果として費用補助が実現されていないため、何らかの補助を検討すべきである。

また、求人票を出してから試験日まで3ヶ月以上待たせる企業があり、保護者や生徒が不安を感じており、他校にもこの会社のことを聞くと、同じ状況ということで、ハローワークを通じて当該企業への改善を要請したが、次年度の課題として処理されていることから、早急な対策を図るべきである。

②＜取組等＞

- 1) インターンシップについて、新卒者支援として全道各地域で継続し、各企業で受け入れられている。

ある道南地域では、当初、厄介扱いしていたが、少しでも新卒者が企業に残ってくればとの期待感に変ってきているとの報告を受けている。また、ある商工会では、加盟店の研修により事前に経験を積み、自分に合う仕事の間を見つける活動を展開しており、道北地域のある市では、高校と専門学校との間で推薦枠を設け、また採用についても中途を控え、新卒を優先した対応を行い、地元企業と新卒者のマッチングへの取組みを進め、若干の成果が出ている好事例が報告された。

- 2) 新卒者対策としては、経済団体と連携し、就業先の確保を要請する取組みを進めるとともに、市内の人材育成会社に委託をし、高校1～2年生を対象に、就職後のミスマッチの解消等を目的としたセミナーを開催するなど、地元就職してもらう施策を実施している（H21～H23年は国の補助、以降は市の単費で実施）報告もあった。道東のある市では、元気枠予算を使い若年者就労促進事業を実施しているという報告もあった。これは事情により就職活動ができない人を対象に職場見学を実施し、若者と企業を近づける活動として行っており、同時に起業支援も活動の一つとしている好事例といえる。また、道東の建設業協会では、新卒者の採用を今まで控えてきたが、高齢化が進み新しい人材を採用し始めているとの報告もあった。道南地域でも、雇用対策として若者を引き受けた企業に補助金を支給している自治体もあった。

③＜まとめ＞

- 1) 道北地域の職業高校では、多種の産業分野の学科を設けているが、定員割れをする学科がある。社会生活、会社運営にはひとつの知識ではなく、関連する多様な知識が必要であり、各専門学科の横断的な教育も必要である。企業が求めるもの、学生が求めるもの、双方のニーズ、地域のニーズにあった学科の再編が必要であり検討している自治体があった。同様に、道南地域の普通高校では、介護など福祉クラスを作れないものか、検討している自治体もあった。ある商工会議所では、道北地域の職業高校をみて、成功体験を高校時代から行わせるべきであるとの助言も頂いた。また、商工会議所からは、職業高校の統合時には、間口を削減するのではなく、地域の特性（観光等）を活かした学科の創設を求める取組みを官民一体となって推進していきたいとの決意も示されている。
- 2) 職業高校からは、9月の高校求人を増やしてほしいとの声が強い。一般求人を高校求人にも枠を広げることにより、9月段階から就きたい職業を懸命に探すことが離職させないことにつながるという期待感の現われともいえる。商工会議所からは、学歴より意欲を求めており、事務屋よりも発想力のある人材を求めている。今は職人的に下積みをするといったことが続かない時代であり、克服すべき課題は山積しているといえる。
- 3) 道東のある地域では、昨今の石炭需要が伸びている中、釧路コールマインで、2014年度40名、2015年度40名の採用計画があり、今後の採用を期待する展望もある。

4) 独自の雇用創出事業の展開

①＜非正規職員の雇用状況と処遇改善について＞

- 1) ほぼ道内全域で管内の求人倍率は良好だが、非正規、期間雇用が多くを占める。このため、ある大手スーパーでは常用雇用せずに勤務時間を調整するため、Wワーク（仕事を掛け持つ）の労働者も多く、結果として、スーパー求人も半分しか集まっていないという実態も報告されている。同様に、観光関連でも、スキー場などの求人も多いが、非正規雇用が大半であり、通年雇用とならないため応募者が少ないという同様の傾向がみられる。
- 2) 一方、サービス業（介護、ホテル、飲食店）でも、離職率が高い理由として、非正規、長時間労働などが原因であり、労働条件の改善が求められるが、厳しい経済状況下にあつて、雇用対策・非正規対策は難しいという自治体もある。また、基幹産業のひとつである水産加工業も通年雇用が難しいために、

なかなか人が集まらないという声も寄せられている。ある自治体からは、昨年まで、国の緊急雇用対策を利用していたが、制度変更により活用できる施策が減っており、使い難くなっているという要望もあった。新年度から進められている緊急雇用対策としての「地域人づくり事業」を有効活用し、振興局が音頭を取り、非正規職員の正規化を進めていく必要がある。

Ⅲ 地方財政の確立

（１）自治体財政の現状について

- 1) 道内のすべての自治体は、地方交付金に頼らざるを得ない厳しい財政運営を強いられており、3割～6割近くが地方交付税に依存している。こうした中で、地方交付税の減額は自治体財政に重くのしかかっている。交付税頼りの財政運営であり、歳出の縮減と経済対策のバランスを見なければならない。出生率の低下や若年層の流出による人口減や高齢化により、自治体財政自体が縮小しており、国の事業にどう載るのか、元手となる一般財源をどう確保するか課題となっている。
- 2) 地方交付税の算定に関しては、自治体の財政、経済に大きな影響が出ることになりかねず、対応が必要と考える自治体は多い。しかし、政府は、自治体の行革の状況も算定の指標にするとしており、本来の交付税のあり方とは違うのではないかとの批判の声が強い。地方自治体の財政確立は、まちづくりのためにも進めていく課題である。

（２）自治体独自の給与削減、行政改革について

- 1) 地方交付税の減少により、給与削減を実施している自治体も多いが、職員の士気も低下している。ある自治体では、平成18年から22年の5年間、給与の独自削減努力によって財政改善を図ってきたことから、国の要請に基づく7.8%の給与削減は、地域の様々な環境、影響を考慮し断ってきた経過にある。多くの自治体首長は、この間、自治体独自の給与削減の実施や地域に与える影響を考慮し、国の削減指示を実施せずにきた自治体は、地方分権を提唱する自治体でありながら、ペナルティーを受けざるを得ない事態となっている。地方財政は国の方針により、地方だけでは解決できるものではない。行財政改革で職員も多く削減し、人件費も大幅に削減されている。街をよくするのは自治体職員次第の姿勢であり、モチベーションをいかに高めるかにかかっているという首長も多くいる。職員数の削減により、事業の縮小、指定管理制度、高校廃止などを実施せざるを得ないという事態にまで陥っており、行革の度合いで交付税の上げ下げをする国の地方自治への介入は断固として阻止しなければならない。
- 2) 一方、ある自治体では、一般職員の人件費は一度も削減してこなかったが、ラスパイレス指数が100を超えているため、今回限り（2013.7～2014.3）の削減に協力して頂いたという自治体があった。ただし、町職員は町民に接するサービス業なので賃下げのスパイラルには巻き込まれないよう対応する旨の表明があった。また、ある自治体では、独自削減は組合との約束事であり、次年度には回復する予定である旨の考え方も示されている。

（３）官製ワーキングプア解消と公契約条例について

官製ワーキングプアについて、自治体としても認識し改善は急務と考えるが、職員の給与を削減しているなかで解消には財政状況の好転が必要であるという認識がいくつかの自治体で示されている。

また、公契約条例に取り組もうとしている自治体においても、企業側との調整が進まず頓挫している街や、ある市では公共調達条例を検討し、平成26年に一定の方向性を示したいという自治体もある。

一方、ある自治体では、職員採用は、極力正職員採用に努めており、非正規雇用は、特定な時期に必要な人員の採用にとどめているとの報告もあった。

（４）自治体における雇用について

- 1) 定年後の再任用と新卒者の採用に悩む自治体が多い。退職者増に伴う職員の入れ替わり時期に直面し、

採用者を増やしたいが、再任用者数の関係もあり、簡単に増やせないのが現状となっている。

- 2) 自治体による新卒者支援として、就職浪人している求職者を対象に、6ヶ月の臨時職員として雇用している自治体も多い。併せて、季節労働者も冬季雇用対策として雇用している報告もあった。季労発祥の地として、冬季就労の予算を計上し、町有林の手入れ、町の建物のワックスがけなどを企業組合に案内している自治体の取り組みもある。
- 3) 国の施策の変化が大きいと、①介護や保健福祉の分野等での専門職の採用や人員の配置が難しい、②保育士・介護士の補充をしたくても集まらない、③町内の雇用環境が厳しく保育士は非正規が多い、などの声がある。一方で、職員の賃金をカットして、若年層の雇用、求職者の雇用の受け皿として臨時職員を採用するなど、雇用の場を作っているというある市からの報告もあった。
- 4) 市町村自治体を統括する振興局をはじめ、いくつかの自治体からは、財政難に伴い発注事業を縮小したために、技術系職員が減少していること。そのため発注工事があっても、人件費単価等が適正かどうかのチェックを含め、手が回らず事業を発注しきれない状況があるという報告を受けている。公務自体が疲弊していることから、4人分の業務を2人でこなしている市があり、また、施工管理（上下水道）なども職員の世代交代が進み、理解できるスタッフが限られるという悩みが報告された自治体もある。
- 5) 消費税は「社会保障費にあてる」との国の施策が変更になり、だまされた気分であるという自治体があった。地方でも社会保障費が増え、特に介護が大変であるとの声がある。

また、雇用では、過疎地域自立促進措置法が改正となり、利用が出来なくなった自治体では、単費でやらざるを得ないという嘆きの声が聞かれる。

IV 医療・介護と地域福祉

(1) 医療の現状と課題

- 1) 医師・医療スタッフの確保が厳しい状況が、札幌圏を除き道内全域に広がっている。町立病院でも慢性的な医師・看護師不足に悩まされており、賃金改定により看護師等確保に取り組んでいるが、解消されず病院運営に支障を来している。一次救急を維持できない状況が僻地の自治体ほど深刻化している。ある自治体では、2月に市立病院が完成したが、産婦人科医の医師が確保できず、産婦人科は開店休業状態となっているため、地域医療に不可欠な科であることから、時間をかけてでも医師確保に努めていくとの報告を受けた。

- 2) 多くの自治体では、税収の半分近くを病院に繰り入れし、国の助成を差し引いても、1/3 近くの予算を毎年補わなければならない実態にあり、自治体財政が厳しいなかで大きな負担を強いられている。

同様に、ある町では、民間(町内の木材加工会社)の経営による病院(90床)が町内の医療の中核だが、赤字経営となっており、厚生病院や協会病院のような公的病院に該当せず特別交付税の対象とならないことから、自治体から毎年7,000万円を補助し、過疎債で措置しているという実態が報告されている。

- 3) ある厚生病院では、協会病院の救急患者の受け入れ中止の影響もあり、来院患者が増加しているが、常勤医が医師数の半数(30人中15人)であることから、残りは札幌等からの通いにより、交通費等の経費が膨大にかかるとの声もある。また、ある市立病院には近隣から患者は来るが(1日1000人ほど)地元経済に結びついていないと、地元の商工会議所からの声として挙がっている。一方、道南の病院を基幹病院としてドクターヘリの運用が、今年10月から始まるとの期待の声も寄せられている。

(2) 介護の現状と課題

- 1) 人口減少と少子高齢化が進行しているなかで、社会保障制度の存続の危機に直面している。多くの自治体では、介護人材が不足し、また、確保できても離職が激しく人材が定着しないという課題にも直面している。賃金等の待遇改善も課題であるが、民間では「処遇改善加算」が末端まで届いていない実態にある

ことも想定される。ある自治体からは、「社会保障と税の一体改革」がきちんと社会保障に反映されているとは言いがたいとの苦言も呈されている。また、来年度にサ高住(サービス付き高齢者向け住宅)がオープンする予定だが、介護職員を集めるのが大変だとの声にも現れている。

2) 介護施設をすべて直営で行っている自治体であっても、経営的には相当の持ち出しとなっているという厳しい実態が報告された。また、施設に関わらず、介護に負担がかかっており、介護保険の持ち出しも増えている。介護保険料は 65 歳以上 5,020 円だが、6 期目は 5,200 円以上になる予定であり、厳しい自治体財政に追い打ちをかけようとしている。介護制度の受け皿確保が困難な地域も多く、財政格差がサービスの格差になる恐れがあり、介護予防の市町村への移管は問題があるという声もいくつかの自治体から寄せられている。

3) 今後、包括支援センターの機能強化が必要であり、在宅介護でも老老介護が現実化しており、施設型介護を考慮しなければならないが、いきなり特養ではなく、中間的な施設が必要と考える。高齢化率が 33% に達し、高齢者福祉と併せた少子化対策に取り組んでいる自治体もあり、直営で 58 床の特養を運営し、地域包括支援センターも直営で運営している。この特養を平成 26~27 年に新築移転し 80 床とする予定だが、建設需要の増加で工費が 2 割以上増高し、建設費が 12 億から 15 億になる予定のため、公設民営にしようとして日赤病院に打診したが断られ、他の社会福祉法人をあたっているが未定という厳しい報告も受けてきた。

また、町内の福祉事業所間の連携をとり、町立病院に地域連携室を置き、開業医の協力を得ながら「医療福祉ネットワーク」を定期開催しているという自治体もある。

(3) 取り組み等

1) ある商工会議所では、介護士養成事業を実施し資格取得を目指している事例が報告されている。また、医師・看護師等が不足しないよう予防事業を進める自治体もある。介護保険は街づくりのためにも進めていきたいという自治体もある。また、違う商工会議所では、一次医療機関への救急患者搬送をスムーズにするために、現在着工中の高速道路の早期延伸を要望しているとの報告も受けた。

2) 道東のある自治体では、中学生まで医療費を無料化し、今年度から所得制限もなくしたという独自の取り組みが報告された。また、違う自治体からも、地域包括センターは社会福祉協議会に委託したが、人材が育っていないことから、町職員を派遣し、社協のデイサービス事業も町職員が対応するという厳しい実態があるが、高齢者の孤独死をなくすために単身者宅を全戸訪問している自治体もあった。

3) 道東のある JA では、10 年前から組合員(農家)ニーズを受けて、赤字覚悟で介護事業に進出したが、地域包括支援センターのケアマネージャーから紹介された場合、受けざるを得なく、組合員(農家)だけを回るのは困難との報告も受けている。

V 地域交通の確保と交通従事者の労働条件について

「交通政策基本法」、改正「タクシー新法」の成立を受けて、今回の自治体要請において、新たな項目として盛り込んだ課題であるが、十分な意見交換とならなかったことは残念である。過疎地を抱えるある自治体では、市バス、第 3 セクターにより住民の足を確保しており、運賃値上げもあるが、その分は利益を上げるためではなく、労働者に還元することを基本に対応しているという報告を受けた。

一方、道南の新幹線本線の工事に関わって、孫請けですら地元企業は参入出来ない事態にあるが、線路の付け替え工事などにより、何とか町内で受注できるように働きかけて工事が出来たという報告も受けた。